

税務課

1 税制改正

地方税法の一部改正等により、税条例に係る次の事項を施行した。

(1) 個人住民税関係

ア 定額減税の実施

令和 6 年度分の個人住民税所得割について、納税者の合計所得金額が 1,805 万円以下の場合に限り、納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族 1 人につき 1 万円を控除した。

イ 給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化

給与所得者の扶養親族等申告書について、その申告書に記載すべき事項がその年の前年の申告内容と異動がない場合には、その申告書に記載すべき事項に代えて異動がない旨を記載した申告書を提出することを可能とした。

(2) 固定資産税関係

ア 土地に係る負担調整措置

宅地等及び農地の負担調整措置について、令和 6 年度から令和 8 年度までの間、現行の仕組みを継続する措置を講じた。

2 課税状況

(1) 個人市民税

ア 市民税納税義務者等状況 (「市町村課税状況等の調」による。令和 6 年 7 月 1 日現在)

所得者区分	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 (人)
	納税義務者数 (人)	均等割額 (千円)	納税義務者数 (人)	所得割額 (千円)	
給与所得者	28,623	85,869	25,152	2,661,130	28,623
営業等所得者	1,482	4,446	1,077	157,834	1,482
農業所得者	129	387	89	11,527	129
その他の所得者	8,369	25,107	5,188	350,887	8,369
家屋敷等のみ	33	99			33
合 計	38,636	115,908	31,506	3,181,378	38,636

イ 市民税課税標準段階別所得割額等状況

(「市町村課税状況等の調」による。令和 6 年 7 月 1 日現在)

課税標準額の段階	納税義務者数 (人)	構成割合 (%)	所得割額 (千円)	構成割合 (%)
10万円 以下の金額	57	0.2	13,182	0.4
10万円 を超え 100万円 以下	10,956	34.8	268,428	8.4
100万円 " 200万円 "	9,929	31.5	717,161	22.6
200万円 " 300万円 "	5,409	17.2	668,841	21.0
300万円 " 400万円 "	2,470	7.8	453,312	14.3
400万円 " 550万円 "	1,471	4.7	356,069	11.2
550万円 " 700万円 "	477	1.5	155,950	4.9
700万円 " 1,000万円 "	359	1.1	159,975	5.0
1,000万円 を超える金額	379	1.2	388,460	12.2
合 計	31,506	100.0	3,181,378	100.0

(2) 法人市民税

ア 課税対象法人数 (「市町村課税状況等の調」による。令和 6 年 7 月 1 日現在)

資本金等による区分	従業者数	納税義務者数 (団体)	構成割合 (%)
50億円を超えるもの	50人超	13	0.6

10億円を超え50億円以下のもの	50人超	7	0.3
10億円を超えるもの	50人以下	90	4.4
1億円を超え10億円以下のもの	50人超	14	0.7
	50人以下	66	3.2
1千万円を超え1億円以下のもの	50人超	45	2.2
	50人以下	351	17.0
1千万円以下のもの	50人超	9	0.4
	50人以下	1,472	71.2
法人でない社団等		0	0
合 計		2,067	100

イ 調定額（現年課税分）（令和7年3月末日現在）

均等割額（円）	法人税割額（円）	計（円）
227,473,200	528,536,060	756,009,260

(3) 固定資産税

ア 土地（法定免税点以上のもの）（「土地に関する概要調書」による。令和6年1月1日現在）

区 分	納税義務者（人）	地積（㎡）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）
田		29,677,277	7,399,494	5,935,641
畑		2,536,022	432,122	266,272
宅 地		14,368,911	244,916,357	91,702,535
鉱泉地		4	7	7
山 林		30,249,295	399,942	399,942
牧 場		15,622	897	897
原 野		3,713,545	39,397	39,397
雑種地		25,458,353	37,443,298	25,571,774
計		106,019,029	290,631,514	123,916,465

イ 家屋（法定免税点以上のもの）（「家屋に関する概要調書」による。令和6年1月1日現在）

区 分	納税義務者数（人）	棟数（棟）	床面積（㎡）	決定価格（千円）
木 造		37,045	3,239,039	63,659,541
非木造		17,348	3,383,186	109,874,882
計	27,755	54,393	6,622,225	173,534,423

うち新増築分（「家屋に関する概要調書」による。令和6年1月1日現在）

区 分	納税義務者数（人）	棟数（棟）	床面積（㎡）	決定価格（千円）
木 造		202	21,009	2,008,976
非木造		63	26,153	3,440,686

ウ 償却資産（法定免税点以上のもの）

（「償却資産に関する概要調書」による。令和6年1月1日現在）

区 分	納税義務者数（人）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）
市長が価格等の決定を行うもの	1,509	83,361,275	77,588,648
法第389条関係	6	21,572,649	20,963,740
計	1,515	104,933,924	98,552,388

エ 国有資産等所在市町村交付金

（「国有資産等所在市町村交付金に関する概要調書」による。令和6年1月1日現在）

区 分	交付者数	台帳価格（円）	算定標準額（円）	交付金額（円）
土 地		2,162,709,599	1,666,690,000	23,333,500
家 屋		1,710,224,754	849,112,000	11,887,500
償却資産		11,344,827,527	11,078,128,000	155,093,700
計		15,217,761,880	13,593,930,000	190,314,700

(4) 軽自動車税 (「市町村課税状況等の調」による。令和6年4月1日現在)

区 分			台数 (台)	税率 (円)	調定額 (千円)	
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下		3, 556	2, 000	7, 112	
	特定小型		5	2, 000	10	
	51cc～90cc		283	2, 000	566	
	91cc～125cc		1, 261	2, 400	3, 026	
	ミニカー		53	3, 700	196	
	小 計		5, 158		10, 910	
軽 自 動 車	二輪車 (含側車)		1, 143	3, 600	4, 115	
	三輪車 (新税率)		0	3, 900	0	
	四輪車	旧税率	乗用 (営業用)	1	5, 500	6
			乗用 (自家用)	4, 803	7, 200	34, 582
			貨物用 (営業用)	46	3, 000	138
			貨物用 (自家用)	1, 126	4, 000	4, 504
		新税率	乗用 (営業用)	2	6, 900	14
			乗用 (自家用)	10, 308	10, 800	111, 326
			貨物用 (営業用)	72	3, 800	274
			貨物用 (自家用)	2, 985	5, 000	14, 925
		重課	乗用 (営業用)	0	8, 200	0
			乗用 (自家用)	4, 648	12, 900	59, 959
			貨物用 (営業用)	47	4, 500	212
			貨物用 (自家用)	2, 774	6, 000	16, 644
		75%軽課	乗用 (営業用)	0	1, 800	0
			乗用 (自家用)	64	2, 700	173
			貨物用 (営業用)	0	1, 000	0
			貨物用 (自家用)	2	1, 300	3
	50%軽課	乗用 (営業用)	0	3, 500	0	
		乗用 (自家用)				
		貨物用 (営業用)				
		貨物用 (自家用)				
	25%軽課	乗用 (営業用)	0	5, 200	0	
		乗用 (自家用)				
		貨物用 (営業用)				
		貨物用 (自家用)				
	小 計		28, 021		246, 875	
小特 型殊	農耕作業用		2, 152	2, 400	5, 165	
	その他作業用		184	5, 900	1, 086	
	小 計		2, 336		6, 251	
	二輪の小型自動車		1, 183	6, 000	7, 098	
合 計			36, 698		271, 134	

(5) 市たばこ税 (令和6年4月～令和7年3月調定)

期 間	税 率	売渡し本数 (本)	税 額 (円)
令和6年4月～令和7年3月	6,552円/1,000本	83,446,152	546,739,185

(6) 都市計画税 (法定免税点以上のもの)

(「都市計画税に関する調」による。令和6年1月1日現在)

区 分	納税義務者数 (人)	課税標準額 (千円)
-----	------------	------------

土 地	19,187	91,705,334
家 屋	19,194	109,196,377
計	(実数) 22,373	200,901,711

(7) 入湯税 (令和6年4月～令和7年3月調定)

ア 入湯者数

入湯者数 合計 (人)	課 税 人 数 (人)			課 税 免 除 人 数 (人)		
	計	宿 泊	日帰り	計	小学生以下	学校行事等
557,668	483,088	84,433	398,655	74,580	72,584	1,996

イ 入湯税額

	税率 (円)	税額 (円)
宿 泊	150	12,664,950
日帰り	50	19,932,750
計		32,597,700

3 収入の状況

(単位：円，％)

区 分	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額	収入未済額	徴収率 B/A
1 市民税	4,232,464,007	4,103,941,274	6,453,374	122,069,359	97.0
個人 現年課税分	3,346,424,454	3,309,528,877	1,344,100	35,551,477	98.9
〃 滞納繰越分	116,997,321	40,343,757	4,979,274	71,674,290	34.5
法人 現年課税分	756,009,260	752,952,660	0	3,056,600	99.6
〃 滞納繰越分	13,032,972	1,115,980	130,000	11,786,992	8.6
2 固定資産税	5,805,581,099	5,685,484,446	2,818,309	117,278,344	97.9
純固定資産税	5,615,266,399	5,495,169,746	2,818,309	117,278,344	97.9
現年課税分	5,473,564,500	5,435,219,374	0	38,345,126	99.3
滞納繰越分	141,701,899	59,950,372	2,818,309	78,933,218	42.3
国有資産等所在市町村交付金	190,314,700	190,314,700	0	0	100.0
3 軽自動車税	304,095,410	290,238,430	923,458	12,933,522	95.4
種別割	283,255,210	269,398,230	923,458	12,933,522	95.1
現年課税分	269,894,800	265,690,524	4,000	4,200,276	98.4
滞納繰越分	13,360,410	3,707,706	919,458	8,733,246	27.8
環境性能割	20,840,200	20,840,200	0	0	100.0
4 市たばこ税	546,739,185	546,739,185	0	0	100.0
5 都市計画税	617,834,934	603,296,221	357,966	14,180,747	97.6
現年課税分	599,836,500	595,681,860	0	4,154,640	99.3
滞納繰越分	17,998,434	7,614,361	357,966	10,026,107	42.3
6 入湯税	32,597,700	32,597,700	0	0	100.0
一般会計 市税 計	11,539,312,335	11,262,297,256	10,553,107	266,461,972	97.6
現年課税分	11,236,221,299	11,149,565,080	1,348,100	85,308,119	99.2
滞納繰越分	303,091,036	112,732,176	9,205,007	181,153,853	37.2
7 利子割交付金	7,024,000	7,024,000			100.0
8 配当割交付金	125,055,000	125,055,000			100.0
9 株式等譲渡割交付金	164,580,000	164,580,000			100.0
10 法人事業税交付金	203,166,000	203,166,000			100.0
11 地方消費税交付金	1,907,982,000	1,907,982,000			100.0
12 ゴルフ場利用税交付金	551,904,228	551,904,228			100.0
13 環境性能割交付金	55,721,000	55,721,000			100.0

14	個人住民税減収補填特例交付金	383,811,000	383,811,000		100.0
15	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	17,929,000	17,929,000		100.0
交付金 計		3,417,172,228	3,417,172,228		100.0

(令和7年5月31日現在)

4 窓口事務

(1) 諸証明発行、閲覧内訳 (単位：件)

区 分	納税証明		所得証明	評価証明	公課証明	住宅用家屋証明	
	軽自	一般				72条の2	73・74条
上半期	645	1,031	4,081	1,693	447	30	65
下半期	508	1,355	2,749	1,323	264	41	69
年間計	1,153	2,386	6,830	3,016	711	71	134

区 分	軽自動車減免 受けない証明	国保 税額	営業 証明	その他 証 明	課税台帳 閲 覧	合 計
上半期	6	13	2	42	450	8,505
下半期	3	185	4	36	535	7,072
年間計	9	198	6	78	985	15,577

(2) 原動機付自転車登録等状況 (単位：件)

区 分	登 録	廃 車	その他	合 計
上半期	465	389	74	928
下半期	427	517	85	1,029
年間計	892	906	159	1,957

5 手数料等の徴収事務

月別	諸 証 明 等		督 促	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
4	1,347	20,150	210	16,800
5	961	367,850	170	13,840
6	1,938	71,950	1,697	153,540
7	1,694	407,400	1,358	128,900
8	1,303	718,600	956	89,196
9	1,262	91,050	1,329	129,624
10	1,357	470,250	1,033	97,400
11	1,241	582,050	1,275	120,180
12	1,106	233,950	1,123	107,060
1	1,169	302,800	514	47,460
2	1,113	355,250	1,220	118,930
3	1,086	577,800	3,667	360,350
計	15,577	4,199,100	14,552	1,383,280

6 県民税の賦課徴収事務

(1) 県民税の課税及び徴収の状況 (単位：円，%)

区 分	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額	未収入額	徴収率 B/A
計	2,300,110,432	2,224,669,415	4,199,434	71,241,583	96.7
現年課税分	2,222,410,755	2,197,876,522	892,623	23,641,610	98.9

滞納繰越分	77,699,677	26,792,893	3,306,811	47,599,973	34.5
-------	------------	------------	-----------	------------	------

(2) 県民税徴収事務取扱及び委託金

区 分	算 定 基 礎	乗 数	委託金の額 (円)
納 税 義 務 者 数	38,720 人	3,000 円	116,160,000
過 誤 納 還 付 金	8,302,003 円		3,301,638
還 付 加 算 金	4,700 円		1,865
配 割 株 割 還 付 分	3,092,337 円		3,092,337
納 税 通 知 書 等 の 数 (平成 18 年度以前分)	0 枚	60 円	0
払 込 税 額 (平成 18 年度以前分)	737,662 円	0.07	51,636
計			122,607,476

7 森林環境税の賦課徴収事務

(単位：円，％)

区 分	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額	未収入額	徴収率 B/A
計	34,901,691	31,421,956	12,777	3,466,958	90.0
現年課税分	34,901,691	31,421,956	12,777	3,466,958	90.0
滞納繰越分	0	0	0	0	—

8 還付金事務

一般市税及び国民健康保険税の更正決定等に基づく還付

区 分	歳 出 還 付		歳 入 戻 出	
	件数 (件)	還付金・加算金 (円)	件数 (件)	還付金 (円)
一般市税等 計	1,272	49,961,626	4,201	57,950,887
個人住民税・森林環境税	1,042	16,277,946	3,760	23,945,290
法人市民税	164	30,071,100	162	14,269,640
固定資産・都市計画税	56	3,527,480	248	19,575,297
軽自動車税	10	85,100	31	160,660
国民健康保険税	274	3,634,990	2,876	26,630,216

9 その他の事務

(1) 税申告受付の合同開催 (令和 7 年 2 月 10 日から 3 月 17 日まで)

みっさいホールにおいて、令和 7 年の税申告受付を税務署と合同で開催した。

(2) 広報活動

納税等に関する意識の高揚を図るため、次の活動を実施した。

ア 申告に関する指導と PR 活動

イ 「広報みき」による PR 活動

ウ 税理士による税務相談の実施 (原則、4 月～1 月の第 2 水曜日)

(3) 土曜開庁

毎月第 2 土曜日に開庁し、所得証明等の発行や収納事務を行った。